

令和3年度

西秋川衛生組合会計  
歳入歳出決算審査意見書

西秋川衛生組合監査委員



4 西秋監収第1号  
令和4年9月30日

西秋川衛生組合  
管理者 中嶋博幸 殿

西秋川衛生組合  
監査委員 小林拓真  
監査委員 野村雅巳

令和3年度西秋川衛生組合会計歳入歳出決算の審査意見について

地方自治法第292条の規定により準用する同法第233条第2項の規定により、令和3年度西秋川衛生組合会計歳入歳出決算について審査した結果、次のとおり意見を付します。

令和3年度西秋川衛生組合会計歳入歳出決算審査意見書

1 審査の対象

- (1) 西秋川衛生組合会計歳入歳出決算書
- (2) 決算附属書類
  - ア 歳入歳出決算事項別明細書
  - イ 実質収支に関する調書
  - ウ 財産に関する調書

2 審査の期間

令和4年8月25日から令和4年10月7日まで

3 審査の方法

管理者から提出された令和3年度決算書類が、法令に準拠して作成されているかを確認のうえ、計数の検証と予算が適正に執行されているかを主眼として、西秋川衛生組合監査基準に準拠し、関係帳簿、証書類などの照合、その他通常行うべき手続きを実施した。このほか疑問点については、組合職員に説明を求め、併せて書類審査を行った。

4 審査の結果

審査に付された決算書及び附属書類は、いずれも関係法令に準拠して作成されており、計数は関係帳簿、証書類と照合した結果、誤りは認められず、その執行は適正に処理されているものと認められた。

5 審査の概要

(1) 総括

令和3年度西秋川衛生組合会計の歳入歳出決算書は、次のとおりである。

(単位：円)

区分	予算現額	決算額	比較
歳入	3,301,423,000	3,307,463,738	6,040,738

区分	予算現額	決算額	比較
歳出	3,301,423,000	3,277,078,817	24,344,183

(内訳)

- ・歳入歳出差引額 30,384,921 円
- ・継続費通次繰越額 0 円
- ・繰越明許費繰越額 0 円
- ・事故繰越し繰越額 0 円
- ・実質収支額 30,384,921 円

歳入における予算現額に対する収入率は100.18%、歳出における執行率は99.26%となっており、適正であると見受けられた。

(2) 財政運営の状況

歳入においては、構成市町村の負担金、廃棄物処理手数料、財産収入の土地売払収入及び諸収入の有価物売却代を主な財源として運営されている。

歳出においては、総務費の職員人事管理経費、施設運営基金積立金、廃棄物処理費の業務委託料及び公債費の借入金元金償還経費が主な支出である。

(3) 歳入歳出前年度比較

(単位：円、%)

区 分	3年度決算額	2年度決算額	増△減	比率
歳 入	3,307,463,738	1,204,274,489	2,103,189,249	174.64
歳 出	3,277,078,817	1,164,044,509	2,113,034,308	181.53

(4) 歳入

令和3年度歳入予算現額は、3,301,423,000円であり、これに対し収入済額は、3,307,463,738円である。これを款別に示せば次のとおりである。

(単位：円、%)

款 別	予算現額	調定額	収入済額	収 入 未済額	収入率
1 負担金	1,207,705,000	1,207,705,000	1,207,705,000	0	100.00
2 使用料及び手数料	28,445,000	29,258,000	29,258,000	0	102.86
3 財産収入	1,868,484,000	1,868,485,590	1,868,485,590	0	100.00
4 繰入金	90,000,000	90,000,000	90,000,000	0	100.00
5 繰越金	40,229,000	40,229,980	40,229,980	0	100.00
6 諸収入	66,560,000	71,785,168	71,785,168	0	107.85
合 計	3,301,423,000	3,307,463,738	3,307,463,738	0	100.18

(5) 歳出

令和3年度歳出予算現額は、3,301,423,000円であり、これに対し支出済額は、3,277,078,817円であり、これを款別に示せば、次のとおりである。

(単位：円、%)

款 別	予算現額	支出済額	翌年度 繰越額	不用額	執行率
1 議会費	848,000	762,909	0	85,091	89.97
2 総務費	1,973,319,000	1,972,135,958	0	1,183,042	99.94
3 廃棄物処理費	910,933,000	891,740,315	0	19,192,685	97.89
4 公債費	412,443,000	412,439,635	0	3,365	100.00
5 予備費	3,880,000	0	0	3,880,000	0.00
合 計	3,301,423,000	3,277,078,817	0	24,344,183	99.26

(6) 財産に関する調書

ア 公有財産

(単位：㎡)

区 分	前年度末現在高	決算年度中増減高	決算年度末現在高
土 地	249,106.04	△14,706.26	234,399.78
建 物	12,924.91	0	12,924.91

公有財産の状況は、上記の表のとおりである。

イ 物品

一点価格 500,000 円以上の物品の増減はなかった。

ウ 基金

(単位：円)

区 分	前年度末現在高 (令和3年3月末)	決算年度中増減高	決算年度末現在高 (令和4年3月末)
施設運営基金	228,154,000	1,778,429,000	2,006,583,000

基金の状況は、上記の表のとおりである。

## むすび

令和3年度の決算額は、歳入が3,307,463,738円、歳出が3,277,078,817円となりました。

これを前年度の決算額と比較してみると、歳入総額が2,103,189,249円(174.6%)、歳出総額は、2,113,034,308円(181.5%)とそれぞれ増加しています。

歳入を款別で見ると、負担金が141,622,000円の増加、使用料及び手数料が6,713,200円の減少、繰越金が21,520,512円の減少、諸収入が31,315,371円の増加となっている他、財産収入の1,868,485,590円及び繰入金の90,000,000円が皆増となっています。

主な要因は、使用料及び手数料について、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響で在宅時間が増えたことにより、粗大ごみ等の持込みが増加しましたが、令和3年度は、外出自粛等の規制が緩和されたことにより、持込みごみが減少したことによるものです。

諸収入については、資源を売却する際に発生する有価物売却代の売却単価の上昇に伴うものとなっています。

財産収入については、し尿処理施設跡地の売却が完了したことによる売払収入となっています。

次に歳出を款別で見ると、議会費が3,194円の増加、総務費が1,826,411,735円の増加、廃棄物処理費が215,793,518円の増加、公債費が70,825,861円の増加となっています。

主な要因は、議会費については、議員報酬が12,893円減少、議事録作成委託料が16,087円増加しています。

総務費については、し尿処理施設跡地売却の収益に伴い、西秋川衛生組合施設運営基金積立金が1,838,429,000円増加しています。

廃棄物処理経費については、平成26年度締結の20年間の運営・維持管理業務委託に基づく施設の補修実績等により、ごみ処理施設運営・維持管理業務委託料が211,779,385円の増加、有価物搬出の取扱い単価の上昇による、資源搬出等業務委託料が599,060円の増加、平成30年度締結の5年間の運転維持管理・包括業務委託契約に基づく施設の補修実績等により、汚泥再生処理センター運転・維持管理包括業務委託料が2,062,151円の減少となっています。

公債費では、ごみ処理施設及びし尿処理施設建設に伴う借入に対する元利償還金が70,825,861円の増加となっています。今後、令和4年度まで増加し、令和7年度まで横ばい、令和8年度以降徐々に減少する見込みとなっています。

終わりに、各種業務において事業経費を精査する等、引続き厳しい財政状況にある構成市町村の負担の軽減に努めるとともに、施設運営基金の有効活用も含め、ごみ処理施設、し尿処理施設及び最終処分場の運営に当たっては、構成市町村と西秋川衛生組合が一体となって取り組まれることを切望し、むすびとします。